

地対協コーナー

50年目の地対協活動に寄せて

広島県医師会 会長 平松 恵一



広島県地域保健対策協議会（以下、「地対協」）は、昭和44年の設立以来、今年度で50年目の節目を迎えます。地対協会長として、この紙面をお借りして地対協の構成団体ならびにお力添えをいただいております皆様方にあらためて厚く御礼申し上げますとともに、引き続き益々の御協力をお願い申し上げます。

さて、この地対協は、地域医療の重要性を鑑み、「県内における医療および公衆衛生に関することがらを総合的に調査協議し、県民の健康の保持増進に寄与する」などの目的を掲げて昭和44年に設立され、これまで、各種の疾病・医療提供体制のほか、「各地域の死因別統計及び疾病統計調査」、「公害の保健調査」、「臓器移植」、「老人医学」、「予防接種」などといった時代に即したテーマの調査・研究を行い、本県の保健・医療・福祉の発展に携わってまいりました。

行政・大学・医師会が協力して一つの組織を成し、もって様々な課題に取り組むこのスタイルは、各施策を推進するうえで相互の連携が不可欠となっている今日においても、いまだ全国的にも大変珍しく、しばしば他県の先生からもお褒めの言葉をいただいております。その強みを生かし近年では、「がん対策日本一」を目指す広島県のがん医療に係る各施策を推進するための検討をはじめ、各種疾病に係る地域連携パスの作成はもとより、これからの超高齢化社会による2025年問題を見据え、身近な地域で効率的で良質な医療・介護サービスを受けることができる「在宅医療・介護連携」についても協議を重ねた結果、顕著な実績をあげているところです。加えて、厚生労働省の「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」にも文言が盛り込まれた「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」についても、我が地対協において担当の委員会を設置し、協議を重ねた結果、全国に先駆けて平成25年度に「ACPの手引き」を作成し、現在でもその普及啓発活動を積極的に行うなど先進的な取組を行っているところです。

さらに、昨年度は、広島県における第7次保健医療計画の策定にあたりこの地対協が中心的な役割を果たしました。特に5疾病5事業及び在宅医療に係る医療連携体制の構築、医療従事者の確保対策などについて、各委員会で様々な議論を行い、その集大成としてまとめ上げることができました。

地域医療構想の実現、地域包括ケアシステム構築及びその後の対応においては、各市郡地区医師会及び各圏域地対協の役割は大きく、今後も関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

多くの課題に直面しておりますが、中でも、医師不足・医師偏在は喫緊の課題です。今年度、「地域医療対策協議会」が国の指示のもと新たに広島県に設置されますが、これまで医師不足・医師偏在対策を担ってきた地対協としても、引き続きその役割を果たしてまいりたいと考えます。

また、今年度は、これまでの課題に引き続き取り組むと共に、新たに「胃がん・肝細胞がん予防サーベイランス体制」についてもワーキンググループを設置し、検討することとしております。

折しも「平成30年7月豪雨災害」の発生により、県内では大変な被害が発生しました。亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。この災害に対して、全国から多くの方々のご支援や激励をいただきましたので、あらためて御礼申し上げます。今回の災害に対し、これまでの地対協が積み上げてきたノウハウやネットワークが十分に発揮でき、極めて効率的かつ円滑に医療救護活動が実施できたと思っております。ただ、県内の保健医療関係機関がオール広島体制で災害対応にあたったことから、今年度の地対協活動については若干進捗が遅れている面もございます。しかしながら、本災害対応の検証をしっかりと行い、今後さらに充実した災害医療体制の整備に資するため、地対協としての役割を十分に果たしてまいりたいと考えている所存です。

これまで脈々と受け継がれてきた地対協という組織を継承し、次の50年に向けてさらに発展させるとともに、次世代に残していくため、皆様方におかれましては、引き続きまして地対協活動への御理解・御協力と、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。